

平成24年5月25日

於：国土交通省中央合同庁舎3号館11階特別会議室

交通政策審議会海事分科会

第32回船員部会

議事録

目 次

| | |
|----------------------------|---|
| 1. 開 会 | 1 |
| 2. 議 事 | |
| 報告事項 | |
| 1. 船員教育機関の卒業者の求人・求職状況等について | 1 |
| 審議事項 | |
| 1. 船員派遣事業の許可について | 3 |
| 3. 閉 会 | 4 |

【出席者】

(委員及び臨時委員)

公益代表 落合委員、竹内委員、石塚委員、今津委員、河野委員
労働者代表 高橋委員、立川委員、田中委員、藤澤委員、森田委員
使用者代表 阿部委員、小比加委員、小坂委員

(事務局)

国土交通省 河田参事官
 海事人材政策課 河村海事人材政策課長、古坂雇用対策室長、林企画調整官
 運航労務課 山本運航労務課長
 海技課 岩月海技課長、大立教育室長

開 会

【林企画調整官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第32回船員部会を開催させていただきます。

本日は、委員及び臨時委員総員17名中13名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

続いて、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。まず資料1としまして「交通政策審議会への諮問」、資料1-1として「船員派遣事業の許可について」、資料2といたしまして、「船員教育機関卒業生の求人・求職状況」となっております。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと思います。落合部会長、司会進行をお願いいたします。

報告事項1. 船員教育機関の卒業生の求人・求職状況等について

【落合部会長】 それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、お手元にある議事次第では、審議事項1つと、それから報告事項1つですが、審議事項のほうは、船員派遣事業の許可というものでありまして、これは、公開をいたしますと当事者の利益を害するおそれがあるということでもありますので、この審議事項につきましては最後に取り扱うということにして、報告事項のほうから先に進めたいと思います。

それでは、報告事項1につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【大立船員教育室長】 海技課船員教育室長の大立でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。船員の教育機関の卒業生の求人・就職状況及び入学状況の調査につきまして、報告をさせていただきます。

資料2に基づきまして報告をさせていただきます。初めに、調査の対象でございます。調査の対象につきましては、東京海洋大学海洋工学部及び神戸大学海事科学部、商船系高専につきましては航海系学科及び機関係学科、独立行政法人海技教育機構、海上技術学校、いわゆる本科というところでございます。それと海上技術短期大学校、いわゆる専修科でございます。それと海技大学校、これらの学校を対象といたしまして平成23年度に東京海洋大学の海洋工学部及び神戸大学の海事科学部の乗船実習科、商船系高専の航海系学科及び機関係学科、これらは昨年23年度の9月に修了した者でございます。独立行政法人海技教育機構、海上技術学校の本科、海上技術短期大学校、専修科及び海技大学校を修了、

卒業した者、これは23年度の3月の卒業というところでございます。それと、今年9月に海上技術学校の乗船実習科を卒業する者に対しまして、求人と就職状況を本年4月1日現在で調査をまとめたものでございます。

調査の結果でございます。資料2の1ページ目でございますけども、まず商船系大学、これは卒業年度23年度につきまして申し上げますと、卒業者数101名に対しまして就職希望者が85名おります。これらに対しまして海上産業からの求人件数は134件、前年度から8件増加しております。過去4カ年で比較いたしますとほぼ同等数という形で推移しております。この85名に対する求人倍率は1.58倍というところでございます。海上産業への就職人数は80名、海上への就職率は94.1%で、前年に比べまして1.6ポイント増であったというところでございます。

3ページ目に参考といたしましてグラフをつけてございます。商船系大学、青い線でお示ししてございます。23年度94.1%、前年度が92.5%で、1.6%の伸びであったというところでございます。

次に、また1ページ目に戻っていただきますと、商船系高専でございます。卒業者数144名に対しまして就職希望者数が113名、海上産業からの求人件数は578件ということで、前年度に比べまして129件増えてございます。就職希望者113名に対する求人倍率は5.11倍でございました。商船大学系に比べまして、数が多いございますけれども、この中には、求人1件に対して5校にわたる場合に5というようなカウントの仕方をしてございます。そういうのも含まれておりますので、少々数が多いという印象を受けるところでございます。それらを踏まえますと、若干求人数として増加しているのかなという程度かと認識しております。海上産業への就職人数につきましては69名、海上産業への就職率は61.1%ということで、グラフでお示ししてございますけども、4ポイント落ちているという状況でございました。

次に、海上技術学校、海上技術短期大学校でございます。卒業者数369名、これについて就職希望者数は335名、海上からの求人につきましては491件でございます。前年度に比べまして5件増加、若干の増加でございます。就職希望者数335名に対しての求人倍率は1.47倍でございました。海上就職人数313名につきまして海上就職率は海上技術学校、海上技術短期大学校を合わせまして93.4%というところで、前年から若干落ちてはございますけども、ほぼ横ばいという結果でございました。

最後に海技大学校でございます。卒業者数24名、就職希望者数は23名で、海上産業

からの求人件数は39件でございます。前年に比べまして7件の増加、就職希望者23名に対しての求人倍率につきましては1.7倍で、就職希望者数のうち23名すべて海上就職という形でございますので、海上就職率につきましてはグラフにお示ししておりますとおり、21年度から100%というところを続けている状況でございます。

これらの求人・就職状況全体を見ますと、海上産業全体からの求人件数につきましては1,242件でございます。前年度1,093件でございますけれども、149件増加しているという状況でございます。また、海上産業への就職率は、全体で87.2%と、前年度88.8%でございますけれども、若干減少しつつも横ばいのところで推移しているという状況でございました。

次に、入学状況についてご報告を申し上げます。資料の2ページ目でございます。船員教育機関入学状況というところで、商船系大学、商船系高等専門学校、独立行政法人海技教育機構という3つで分けてございます。大学につきましては、入学定員330名のところ入学者数は340名、倍率としまして4.5倍、商船系高等専門学校につきましては入学定員200名のところ入学者数211名、倍率として2.18倍、それと海技教育機構でございますけれども、募集定員350名のところ入学者数が391名でございました。これについて、参考資料の2のグラフでお示ししてございます。大学につきましては昨年より若干低下、商船系高専、海技教育機構につきましてはほぼ横ばいという結果でございました。

船員教育機関の卒業生の求人・就職状況及び入学状況についての報告は以上でございます。

【落合部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

審議事項1. 船員派遣事業の許可について

それでは、特にないようですので、次の審議事項のほうに移りたいと思いますが、先ほど冒頭でも触れましたけれども、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがあるということで、船員部会運営規則11条ただし書きの規定によりまして審議を非公開とさせていただきます。

そういたしますと、マスコミ関係の方をはじめ関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

(関係者以外退席)

閉 会

【高橋臨時委員】 遠洋マグロ漁船の指導についてお伺いしたいと思います。質問と要請という形でとらえてもらえば結構だと思いますけども、5月12日に、南アフリカのケープタウンの港外で日本の遠洋マグロ漁船が座礁いたしました。船名については栄発丸ということで報道されております。一部マスコミによりますと、この船には日本人が全く乗っておらず、すべからく台湾人28名が乗船をしていたという報道がなされております。これが本当であれば、船舶職員法、それから船員法の違反ということになります。非常にゆゆしき問題であろうと思っております。

この船は幸いにも無事離礁したということでございますけども、万一燃料等々が流出をしたということになりますと、このケープタウンの海域一帯は貴重な海洋生物の生息地であり、環境に与える影響が大きく、国際的な大問題ということになろうかと思っております。よって、この栄発丸は日本国籍の純然たる船でございますから、この船の船体の安全、それから乗組員の保護ということは当然我が国が責任を負うことになろうかと思っております。

この船は従来からさまざまな問題があつて、海外漁業船員労使協議会からも確認してまいりましたけども、海船協から3月にも警告を出しているということでございます。それから、国交省に対しても、いわゆる外国資本が流入されていると思われるような船が現在20数隻あるということで、これらの名簿も提出しながら法律を遵守してほしいと、国交省のほうにも再三にわたって是正の指導を要請してきた経緯があるということでございます。

このような船舶に対して、国交省としてどのような指導をしてきたのか教えていただきたい。それから、今後これらの船に対して厳正な指導を強力に進めていただきたいということをお願いしたいと思います。以上です。

【落合部会長】 それでは、事務局のほうで回答はいかがでしょうか。

【河村海事人材政策課長】 海事人材政策課長でございますが、今お話がありましたとおり、私どもも報道でまず把握しているところで言いますと、日本人は乗船しておらず、オール外国人で運航されているということでありますし、お話にありました日本の法令遵守が行われていなかった可能性が高いと考えております。現在この栄発丸については、水産庁と情報交換をしているところであります。栄発丸がどのような状態で運航されているのか、こういった実態把握に今努めているところでございます。こうした実態把握をし

た上で今後対処を考えていきたいと考えております。

【落合部会長】 高橋委員、いかがでしょうか。

【高橋臨時委員】 この手の船がまだ20数隻あるという情報もありますので、その船も含めて適切な対応をお願いしたいと思います。以上です。

【落合部会長】 それでは、今提起がありました点につきまして、当局のほうで適切な対応をしていただくようお願いしたいと思います。

ほかにございますか。藤澤委員、どうぞ。

【藤澤臨時委員】 私のほうから2006年の海上労働条約の批准に向けて、現在国会で審議されております船員法の改正の進捗状況について、若干情報を提供していただきたいと思っております。

我々が一番懸念するのは、これは既に世界的には船腹量は超えていますので、残る30カ国の批准が実現しましたらこのMLC2006が発効されるわけですけど、もし日本が批准していなくて外国等々で査察を受けた場合、相当なトラブルが予想されるわけです。現在私どもが把握しているのは、もう既に26カ国が批准を表明しているという状況でございますので、我が国も国会事情がいろいろあるでしょうけれど、今次国会で船員法の改正が進まない場合は批准できないわけですので、大変な状況になります。したがって、現在の国会における審議状況を提供していただきたいと思っております。以上です。

【落合部会長】 それでは事務局のほうから回答をお願いします。

【山本運航労務課長】 運航労務課長でございます。藤澤委員よりお話のあった船員法改正の関係ですが、ILOの海上労働条約に対応するものとして、今年1月27日の船員部会でご了承いただきまして、同日の交通政策審議会答申を経て、同じ海事局の海上運送法の改正、海洋汚染防止法等の改正とともに、いわゆる海事関係3法案ということで、本年2月21日に閣議決定をし、国会提出をしているところです。

一方、海上労働条約は、批准国数30カ国に到達し、その時点から1年後に発効するというようになっておりますが、現時点の批准状況は、25カ国が批准登録済み、あと1カ国がILO内部での批准手続中ということで、計26カ国ということで30カ国まであと一步の状況になっています。グローバルスタンダードに対応した船員の労働条件の改善を図るということと、特に、今、委員のお話に出たような批准国のPSCが条約発効に伴って開始することを念頭に、条約発効までに日本籍の外航船に対して労働条件の検査をして証書を発給し終えなければいけないということで、我々は今の国会に改正法案を提出し、

同様に、条約自体についても、外務省より、条約批准承認のための案件ということで国会提出しているところでございます。

他の2法案ともども、船員法改正については、国土交通省関係の法案のうち予算関連以外の法案の中では先頭を切って国会提出をさせていただきましたが、各委員ご案内のような政治情勢等を受け、現時点で、いつ審議が行われるというようなことは決まっていない状況です。政治マターの話でもあり、とにかく事務方としては、1日も早い審議を望みつつ状況を見守っているという現状をご理解いただければと思っています。

なお、法律改正とは別に、条約発効に向けてはいろいろ細かなところを決めていかなければいけませんので、運用を含め国内法化のための詳細の制度設計のほうは粛々と作業を進めております。使用者側の委員の皆様も含め、関係の各機関の皆様にご相談なり調整させていただきますので、ご協力、よろしく願いいたします。以上です。

【落合部会長】 藤澤委員、いかがでしょうか。

【藤澤臨時委員】 ありがとうございます。

【落合部会長】 ほかにございますでしょうか。田中委員、どうぞ。

【田中臨時委員】 私からは、今年の契約改定交渉が終わりまして、全内航の賃金体系が新賃金体系となり、4月1日から導入になりました。当然、賃金体系が従前と違っておりまして、賃金水準も少し動いております。私としましては、現行の最低賃金のあり方を含めて改めて検討をする必要があると思いますので、この点について検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【落合部会長】 それでは事務局のほうにお願いしたいと思います。

【河村海事人材政策課長】 私どもも、先行した内航2団体に次いで全内航について、今年度から新賃金制度への移行が決まったものと承知しております。一方で完全移行までは一定の経過期間が置かれるものとは思いますが、今後こうした状況も踏まえながら、我々としても新たな最低賃金の決定方式をどうするかということも含めて議論があらうかと思っております。それについては前にこの船員部会のところでも少しお話ししましたが、労使双方でまず検討が進められていくことが、我々としても望ましいことだと思っております。今後また我々も考えていきたいと思っております。以上です。

【落合部会長】 田中委員、よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

それでは特にないようですので、事務局のほうで何かございますか。

【林企画調整官】 次回の部会の日程でございますが、6月29日金曜日の13時30

分からを予定しております。場所につきましては、4階特別会議室になりますので、よろしくお願いたします。

事務局からは以上でございます。

【落合部会長】 それでは以上をもちましてすべて審議終了ということであります。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。

— 了 —